

○公 告

型式の検定に係る遊技機の公示について

次の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定に基づき、公示する。

令和7年8月8日

愛媛県公安委員会委員長 佐伯 鈴乃

遊技機の種類	型式の名称	製造業者名	申請者		検定番号	検定の有効期間
			氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）		
ぱちんこ遊技機	P転生したらスライムだった件ARJ	株式会社サンセイアールアンドディ	株式会社サンセイアールアンドディ 山本 和弘	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	6412	公示の日から3年間
ぱちんこ遊技機	PAGOGO富士山T	株式会社A-gon	株式会社A-gon 金子 亮太	栃木県佐野市伊勢山町字伊勢山西1915番地	6413	公示の日から3年間
ぱちんこ遊技機	PAGOGO富士山S	株式会社A-gon	株式会社A-gon 金子 亮太	栃木県佐野市伊勢山町字伊勢山西1915番地	6414	公示の日から3年間